

「加古川市おいしい食べきり運動協力店」を募集します

加古川市では、『加古川市民27万人の力で20%ごみ減量を！』をスローガンにごみの減量に取り組んでいます。食べられる状態であるのに廃棄される「食品ロス」を減らすため、『加古川市おいしい食べきり運動』を実施し、食品ロス削減の取り組みを進めています。

食品ロス削減に向けて、お客様と協力、あるいは協力を呼びかける取り組みなどを推進していただける店舗を「協力店」として募集します。「協力店」には、市の啓発用の物資などをお渡しするとともに、市ホームページなどで協力店舗として紹介していく予定です。食品ロス削減と普及啓発のため、ぜひご応募ください。

協力店の取組項目(1つ以上該当していることが要件です)



(1) 小盛メニュー等の導入

(例: 小盛りメニュー等の導入、希望に応じて量の調整に対応など)

(2) 食べ残しへの対応

(例: 消費期限等を説明したうえでの食べ残しの持ち帰りの案内、容器の提供など)

(3) 食料品販売における対応

(例: 量り売りやばら売りの実施、規格外品(形の良くない商品等)の安売りや有効利用、賞味期限間近な食料品の割引販売など)

(4) PR活動

(例: 宴会時などに30・10運動(宴会時に初め30分と終わり10分は、食事を楽しむことを呼びかける運動のこと)の呼びかけ、ポスターなどの掲示、ホームページやチラシでの呼びかけなど)

(5) 上記以外の食品ロス削減につながる独自の取組

『食品ロス』とは・・・

食べられる状態であるのに廃棄される食品のことを「食品ロス」と言い、小売店での売れ残り、製造過程で発生する規格外品、飲食店や家庭での食べ残し・食材の余りなどが主な原因でフードロスとも呼ばれています。

◎登録店のメリット

- ・ごみの量が減ることで片付ける手間が減ります。
- ・ごみ処理にかかる費用の削減が図れます。
- ・市ホームページ等で店舗が紹介されることで環境配慮店舗のアピールができます。



ステッカー(直径12cm)

登録いただいた店舗には、ステッカーと卓上POPを配布します。



○協力店登録方法

登録申込書を、下記問い合わせ先まで郵送、FAXまたはメールで送付してください。登録申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ先

〒675-0019 加古川市野口町水足 1452-1

加古川市環境部ごみ減量推進課

TEL 079-426-5440 FAX 079-426-6403 メール: genryou@city.kakogawa.lg.jp

